第5号議案

令和5年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

令和5年度伊奈町の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,928千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ3,809,690千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日提出

伊奈町長 大 島 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国 民 健 康 保 険 税		683, 402	△ 77	683, 325
	1. 国民健康保険税	683, 402	△ 77	683, 325
4. 繰 入 金		300, 155	20, 005	320, 160
	1. 一般会計繰入金	185, 866	13, 196	199, 062
	2. 基 金 繰 入 金	114, 289	6, 809	121, 098
歳 入	合 計	3, 789, 762	19, 928	3, 809, 690

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		991, 460	0	991, 460
	1. 医 療 給 付 費 分	649, 176	0	649, 176
	2. 後期高齢者支援金等分	253, 260	0	253, 260
	3. 介 護 納 付 金	89, 024	0	89, 024
9. 諸 支 出 金		10, 378	19, 928	30, 306
	1. 償還金及び還付加算金	6, 121	19, 928	26, 049
歳出	合 計	3, 789, 762	19, 928	3, 809, 690

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳 入)

		;	款				補正前の予算額	補 正 額	計
1. 国	民	健	康	保	険	税	683, 402	△ 77	683, 325
4. 繰			入			金	300, 155	20,005	320, 160
歳		入	合		計		3, 789, 762	19, 928	3, 809, 690

(歳 出)

					補正予算	財源内訳		
款	補正前の予算額	補 正 額	計	特 定 財		源	. 前几日上沙西	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3. 国民健康保険事業費付 金	991, 460	0	991, 460			3, 573	△3, 573	
9. 諸 支 出 金	10, 378	19, 928	30, 306			6, 809	13, 119	
歳 出 合 計	3, 789, 762	19, 928	3, 809, 690			10, 382	9, 546	

2. 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		·
Ħ	畑北別が破	無 近 額	ĒΙ	区分	金額	- 一成 - 一切
1. 一般被保険者国民	683,399	△ 77	683,322	1. 医療給付費分現	△ 55	
健康保険税				年課税分		
				3. 介護納付金分現	\triangle 2	
				年課税分		
				5. 後期高齢者支援	△ 20	
				金分現年課税分		
計	683,402	△ 77	683,325			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	185,866	13,196	199,062	1. 保険基盤安定繰	3,372	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	3,824
				入金		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	△ 452
				2. 未就学児均等割	124	未就学児均等割保険料繰入金	
				保険料繰入金			
				5. 財政安定化支援	△ 1,090	財政安定化支援事業繰入金	
				事業繰入金			
				6. 産前産後保険料	77	産前産後保険料繰入金	
				繰入金			
				7. その他一般会計	10,713	一般会計繰入金	
				繰入金			
計	185,866	13,196	199,062				

(款) 4. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 基金繰入金	114,289	6,809	121,098	1. 基金繰入金	6,809	国民健康保険財政調整基金繰入金
計	114,289	6,809	121,098			

3. 歳 出

計

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1.医療給付費分

				補 正 額 の 財 源 内 訳			節					
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定具	け	源		一般財源	区	分	説明
				国県支出金	地方	債る	その	他	一加大的你	金	分 額	
1. 一般被保険者	649,175	0	649,175				2,3	52	△ 2,352	(財源内訓	尺の変更)	●一般被保険者・医療給付費納付金
医療費給付費												(保険医療課)
分												

2,352

 $\triangle 2,352$

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

649,176

0

649,176

(項) 2.後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者	253,259	0	253,259	917	△ 917	(財源内訳の変更)	●一般被保険者・後期高齢者支援金
後期高齢者支							等納付金(保険医療課)
援金等分							
計	253,260	0	253,260	917	△ 917		

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3.介護納付金

1. 介護納付金分	89,024	0	89,024	304	△ 304	(財源内訳の変更)	●介護納付金(保険医療課)
計	89,024	0	89,024	304	△ 304		

(款) 9. 諸支出金

(項)1.償還金及び還付加算金

3. 償還金	1	19,928	19,929	6,809	13,119			
				6,809	13,119	22. 償還金、利	●国保国県支払基金負担金等返還金	
						子及び割引	(保険医療課)	19,928
						料	22償還金、利子及び割引料	19,928
						19,928		
計	6,121	19,928	26,049	6,809	13,119			